

令和2年4月8日

保護者様

川口市立十二月田小学校
校長 石井 宏明

学校でのお子様の一時預かりについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策により臨時休校が延長となりました。川口市としましては、「小学校における両親共働きに伴う特別な対応」として、臨時休校中における学校でお子様の一時預かりを引き続き行うこととなりました。

つきましては、下記のとおり執り進めたいと存じますので、趣旨をご理解の上、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 登下校にあたって

- 8:00～8:10の間に、保護者同伴の元、児童の登校をお願いします。
- 登校しましたら、下駄箱付近にて受付を行います。受付にて、健康状態の確認（体温）下校の引き取り時刻を確認いたします。受付までお子様と一緒にお願いします。
- 下校時刻については、児童の安全面を考え、全学年14時30分を予定しております。下駄箱前にて引き取りをお願いします。
放課後児童クラブ（学童）に通っている児童は、学年ごとに放課後児童クラブの教室まで連れていきます。
- 登校日につきましては、指定された登校班にかかわらずお預かりをいたします。

2 学習にあたって

- 学習については、主に自主学習となります。
※新1年生につきましては、教職員がつき、対応します。

3 持ち物

- 健康観察カード（検温・押印） うわばき 学習プリント等（計算・漢字ドリル含む）
筆記用具 お弁当・水筒 マスク着用（できるだけ）

4 その他

- 学校での生活において、体調が崩れたり、けが等があった場合、お子様のお迎えをお願いします。すぐ連絡がつくようにご配慮ください。
- 学校としましては、児童の健康面、安全面を配慮し対応を進めてまいります。ご理解ご協力をよろしく申し上げます。